

# これで良かったのか？予算の使い道あれこれ

表面続き



## PCR検査センターをもっと使いやすく

当初予定検査数	週2回×1日30人(契約時8人に変更)
10/22～3/2検査数	市民の利用者 53人 1日平均1.6人
検査センター費用	1日21万円
医師1名・看護師2名合計3名の人件費	1日 14万円
他の医療機関を受診した患者さんのみ予約を受け、検体を採取	予約0件の時は開設せず

反省も改善もせず



市の見解

受けたい人のためにあるのではない  
検査件数を増やす考えはない

市民の要求で、2020年10月にやっとPCR検査センターが清瀬市に設置されました。特効薬もなく、ワクチンもいつ受けられるかわからない状況の中、コロナ感染を抑えるには無症状感染者を早期発見し、保護するためにPCR検査の拡充が必要です。

武蔵野市では、検査センターのほかに、市内の医療機関に、PCR検査の協力をお願いし、補助金を出しています。了解を得たところは医療機関名を公表しています。コロナ感染が増えている中、市民は大きな不安を抱えて毎日を暮らしています。東村山市はPCR検査をしている医療機関を把握していないし、公表も考えていないといいますが、協力してくれる医療機関を増やすことは市民の強い要求です。

特に高齢者・障がい者・保育施設、医療機関、学校などの社会的検査は待たないです。PCR検査センターをもっと活用すべきです。

日本共産党市議団は、簡単な手続きで検査を気軽に受けられるようにすることや、検査件数を増やすことと合わせて、市内設置を提案していきます。

## 他の事業には・・・

1. 生産緑地・緑地保護区域 減少に具体策なし
2. 住宅修繕費 需要は高いのに増額せず
3. 市独自の住民税減税・国保・水道料金の検討せず
4. 国民健康保険税の多子減免 検討せず
5. ゴミ出し困難者への収集支援事業
6. 病児保育のネット予約が可能に
7. 手話通訳の補助対象が拡大
8. 生活保護のケースワーカー1名増員
9. 投票所の見直し・検討せず



## 西口公益施設費

～減収補てんは市内すべての事業者公平に～

東村山駅西口サンパルネの健康増進施設・スポーツセンターは指定管理業務となっています。

2020年度はコロナ感染症拡大の中で利用料等の減収になったとして999.8万円を事業者に補てんするための予算が計上されました。

指定管理事業に対して税金を使って収益の減収補てんを行うのであれば、市内事業者の事業規模・減収に応じた、より手厚い支援を行うべきではないでしょうか。

特定の事業者だけに減収補てんを行うことは市民の理解を得られるものではありません。

## 公園管理の委託で市の役割が果たせるか

東村山市の公園管理の在り方が変わろうとしています。

市内には160を超える市立公園がありますが、草木の繁茂や遊具の老朽化など市民のみなさんから様々な声があがっています。

2020年に「公園管理の在り方」について検討が行われ、「管理を包括的に民間事業者に委託することや「駐車場などの有料化や公園の活用で収益を上げる」などの方向性が示されました。

21年度中に検討を行い、22年度から実施する予定です。

公園は、市民にとって最も身近な公共施設のひとつです。市の職員が、公園に関する市民からの要望や意見を直接聞き、自分の目で現場を見ることで、市民・利用者の立場に立った公園の管理や整備ができるのではないのでしょうか。管理を民間に委託してしまうと、計画的に公園を管理・修繕していくことができなくなる危険性があります。公園の管理・整備をどのように進めていくのか。市民のみなさんと一緒に考えていく必要があります。



## 外国人学校は補助対象外

2019年10月から幼稚園、認可保育所等の利用料が無償化されましたが、その対象年齢であるにも関わらず、無償化となっていない子どもたちがいることをご存じでしょうか？

政府は『各種学校は認可外保育施設に当たらない』として無償化の対象外としています(対象外施設の例、インターナショナルスクール・朝鮮学校等)。東村山市も、政府の方針に沿って予算に入られていません。こうした対応は差別を助長するものであり、容認できません。



## 3月議会の一般質問

さとう直子

1. 市民の足をどう守るのか
2. 国保税の負担軽減で市民の健康と命を守れ

渡辺みのる

1. 市内事業者を守るために
2. 利用しやすい生活保護のために

山田たか子

1. 小中学校現場からのSOS  
～子ども・保護者・教職員を守るために

山口みよ

1. コロナ感染者への対応はどうなっているか
2. PCR検査センターを拡充すべき

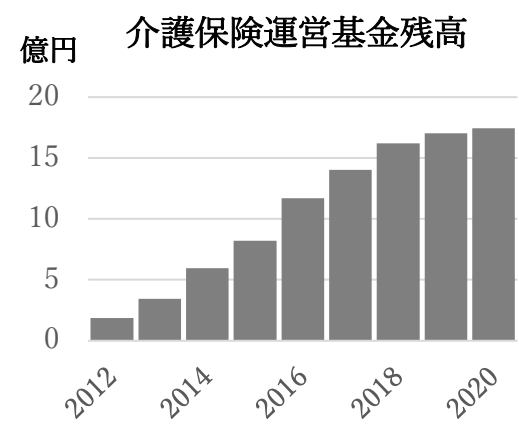
## 高すぎる!!介護保険

介護保険は、3年毎の事業計画に沿って運営する仕組みになっています。今年から始まる第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、保険料の据置きが決定しましたが、制度が始まった2000年に3146円だった保険料基準額は現在1.8倍の5750円。3年後には2倍の6501円になる試算です。

政府は、介護事業を縮小し、総合事業(介護予防事業)に置き換える制度改定を進めてきました。

市内介護事業者からの「コロナで経営が厳しい」「負担割合が増えた方がサービス利用を減らしたりやめたりした」という指摘や、保険料滞納によってサービスが制限されている実態は重大な問題です。

誰もが必要な時に介護サービスが受けられることは、個人の尊厳にかかわります。政府は国費の投入を渋り



社会保障費負担を減らすために、保険料・利用料増額ばかり求めますが、多額の軍事予算や高額所得者・大手企業への減税を見直せば財源は確保できます。

国がやらないのであれば、市でもできることがあるはずで。基金をもっと活用し、一般会計から繰入を増やし、高過ぎない保険料・利用料設定とし、介護サービスを充実させることこそ自治体の役割ではないでしょうか。

## 当事者不在で協議を強行

2020年12月議会で「議会基本条例第4条」の改定が強行されました。このままでは全議員に支給されていた政務活動費が支給されない議員が出るとして、自公議員が政務活動費に関する条例改定を提案。

日本共産党市議団は、当事者も協議の場に参加させるべきという当たり前の主張をしましたが、取り入れられませんでした。

議会基本条例の改定はじめ、政務活動費に関する改定まで当事者を入れずに議論を進めてきたことは大きな問題です。

民主的であるべき議会で、条例改定は容認できません。当市議団は、議会運営に関することを多数決で強引に進めるやり方に抗議し、退席しました。